

令和元年度第2回
清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会

■ 開催報告 ■

一、日時：令和元年11月13日(水) 18時～19時40分

二、場所：健康センター 第1・2・3会議室

三、出欠席

委員： ※敬称略

			所 属
出席		石井 久恵	一般公募市民
出席		今井 幸子	清瀬市民生委員・児童委員協議会
欠席		大島 千帆	埼玉県立大学 准教授
出席		木元 祥恭	一般公募市民
出席	○	小滝 一幸	社会福祉法人東京聖労院 常務理事
出席		島田 尚範	一般社団法人東京都清瀬市歯科医師会 監事
出席	◎	下垣 光	日本社会事業大学 教授
出席		土屋 テル子	一般公募市民
出席		中島 美知子	一般社団法人清瀬市医師会 理事
出席		中原 輝子	清瀬市シニアクラブ連合会 副会長
出席		中村 美紀	訪問看護ステーションあゆみ 管理者
出席		羽田 ゆかり	きよせ清雅地域包括支援センター センター長
出席		星野 孝彦	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会 事務局次長
出席		村上 真	救世軍恵泉ホーム・ケアハウスいずみ 施設長
出席		山口 政子	一般公募市民

◎委員長 ○副委員長

事務局：健康福祉部長 八巻、健康推進担当部長 矢ヶ崎、地域包括ケア推進課長 伊藤、
高齢支援課長 西川、福祉総務係長 上垣、地域包括支援センター係長 森田、主
査 吉村、管理係長 高橋、介護サービス係長 山口、高齢福祉係長 岸、成人保健
係長 小林、管理係主任 廣澤

地域計画(株)：前原、橋本

四、次第

1、開会

2、配布資料の確認

3、事務局より報告

- ・ 第1回議事要旨について
- ・ アンケート調査票について

4、議題の検討

- ・ 平成30年度高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画目標事業調書(案)にもとづく、事業の実績と評価について
- ・ 第7期(平成30年度～令和2年度)施設整備計画について

5、その他連絡事項

6、閉会

五、配布資料

【事前配布資料1】令和元年度第2回委員会次第(案)

【事前配布資料2】平成30年度高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画目標事業評価調書(案)

【事前配布資料3】令和元年度第1回委員会議事要旨

【当日配布資料1】令和元年度第2回委員会次第

【当日配布資料2】清瀬市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)評価と策定のためのアンケート調査票

【当日配布資料3】第7期介護保険事業計画における施設整備計画について

■ 議事要旨 ■

1. 開会

事務局

定刻となりましたので、ただいまより、第2回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価策定委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様方におかれましては、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当しております高齢支援課管理係の高橋と申します。なお、本日、大島委員が欠席との連絡が入っております。

本日は、本計画に特に関係しております市の健康福祉部の部課長と係長が出席しておりますので、紹介いたします。

- － 事務局出席者挨拶

2. 配布資料の確認

- － 事務局より配付資料の確認

3. 事務局より報告

・ 第 1 回議事要旨について

- － 事務局より事前配布資料 3 について説明
委員名を削除しホームページに掲載することの了承を得る

・ アンケート調査票について

- － 事務局より、当日配布資料 2 について説明
アンケート調査票の項目について了承を得る。

4. 議題の検討

・平成 30 年度高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画にもとづく、事業の実績と評価について

- － 事務局より、事前配布資料 2 をもとに説明

委員長

何かご質問などありますか。

委員

10 ページ借上げ高齢者住宅の提供で、「引き続き事業を展開する」という中で、高齢者優良賃貸住宅入居者に対する家賃補助について、これを見た人に具体的なパーセンテージを示してはどうかと思うのですが、いかがですか。民間アパートの借上げについても付随して出ていますが、今の高齢者住宅・賃貸住宅についてどういうことか分からない人もいると思うので、もう少し突っ込んだ示し方があるのではないかと思います。

事務局

確かにおっしゃる通り、民間アパートの借上げの実施であるとか、2箇所20戸とまるめて表示しているような形なので、実際何棟あるのかとか、記載できる部分については、記載していきたいと考えております。

委員

いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすということで、方法ですが、来年度からフレイル健診というものが始まると、新聞で見たのですが、介護予防の脳トレとか、取組はすごく良いのですが、20ページの介護予防普及啓発事業ということで、Aで継続という事ですが、来年度においてはフレイル健診やパワーリハビリもですが、この健康センターも含めて、今後の方針がどのように変わっていくのか気になったのですが。

事務局

フレイルについては、今所管が色々と分かれていることが問題で、一体として事業を組み立てていくようにという国の考え方もありまして、そういうところをきれいに整理しながら進めています。ただ既にこれまで取り組んできた事業で、そこに当てはまるものが多々ありますので、20ページの一番下の実績の通り、これまでも進めてきた計画がありますので、これらの事業についてはこのまま継続をしていきたいというのが1点と、加えて総合事業の部分になりますが、その部分についてももっと地域の方に色々ご協力を頂いて、広めていきたいと考えております。

委員

次年度の方針というところにつきましては、これは決定事項になるのでしょうか。

事務局

こちらは各所管にて案としてまとめたものになります。この案で決定するというものではなくて、委員のご意見を頂きながら、これは不十分なので改善した方がいいのではないかなというようなご意見があれば、最終的に、委員長、副委員長の意見を聞きながら決定していきたいと考えています。

委員

そうしましたら8ページになりますが、緊急ショートステイの整備という欄で、評価がDになっていて廃止となっています。これについて、私が所属している包括支援センターの業務の中で、徘徊によるセルフネグレクトであるとか、虐待のケースが昨今増えておりまして、その際に分離や保護について、ショートステイを探すベッドの確保に非常に苦渋している現状があります。今後の方針で廃止と記載されています

が、これが決定事項にならなくても、保護を必要とする方の速やかな安全の確保と命を守るために、継続で検討して頂ける項目にして頂けると大変ありがたいと思います。

事務局

今のご意見について、私も実直に感じているところではありますが、色んな関係機関の協力もあって、これまでこの記載の通り何とかなってきたところもありまして、今頂いた意見も踏まえて、ここでは廃止となっていますが、そこはもう少し考えていきたいと思います。

委員

11 ページに安心安全のまちづくりの避難行動要支援者登録制度というのがありますが、最近の台風被害が甚大になってきていますので、要介護3以上の方となっていますが、要支援や要介護2までの方とか、もっと踏み込んだ形での支援の必要がある方についても、ご検討頂けないかと思います。それと登録制度の呼びかけとなっていますが、もっと踏み込んで状況を把握できるような形にして頂かないと、取りこぼしというか、漏れる方がでてくるのではないかと思います。それに関連して、12 ページの災害時における福祉避難所の利用に関する協定とありますが、例えば今後の方針で、連絡手段についてはSNS等を利用して、とありますが、SNSもあまり当てにならないと現場でも聞いていますので、多方面でもっと具体的に緊急連絡が出来る方法を考えて頂きたいと思います。

事務局

1 点目の避難行動要支援者の関係についてですが、これは平成 25 年の東日本の後に法律改正があって、より本当に必要な方に避難行動要支援者ということで、名前がちょうど災害時要援護者から災害時避難行動要支援者ということに絞られたという事もあります。その中で登録制度を進めてきた経過もありまして、今のところ対象者が1万人程いる中で、登録者が3500人程います。更にその中で、記載の通り要介護3以上ですとか、障害者手帳1・2級を持っている、本当に一人では避難することが困難な方に最優先に避難行動計画にかけられるような仕組みづくりを急いで準備している状況です。記載の通りですが、まず重たい方から順番にやっていって、どんどんシェアを拡げていきたいと思っております。

2 点目のSNS等色んな連絡手段の件ですが、市の方でも防災対策のところでも多重化を図っておりまして、実施には、連絡手段として、市のほうでは災害時専用電話を14回線持っているのも、何とか福祉避難所とは連絡がつく体制にはなっていますが、多重化を図る意味でSNSというような掲載をさせて頂いていますが、今後も

他に色々な手段が出てくると思いますので、しっかりと情報をキャッチしていきたい
と思います。

委員

介護人材のことで去年初めて取り組んで頂いて、Cという評価ですが、そんな簡単に人材が育ってくるわけではないし、すぐに就職に結びつく事だけが成果というのは乱暴ではないかと思えます。時間をかけながら、またそこで学んだ人たちが地域で暮らしていく中で、働かなかったとしてもボランティアなど他の形で貢献していたり、認知症の理解が深まっていく事も十分あり得ることなので、そういう視点を入れて、そんなに評価を下げなくてもいいのではないかと思えます。費用効果の面で下げられているのかもわかりませんが。特に、この点が大事だと私が思っているのは、高齢者の増加は確かにありますが、緩やかな増加になってきていて、むしろ働く人の割合が激減になっているので、どんなに素晴らしい計画を作っても、人材がいなければ事業が成り立たないサービスもいっぱい出てきている中で、ここに力点を置いてすることは、時間はかかるかもしれませんが、やっていかなければならない事だと思うので、是非評価して頂きたいと思えます。

委員長

これについては第7期を立てる時に、結構議論となり、かつまだ打つ手が十分検討されていないこともあって、宿題でもあったので、Cと書かれたのは、これより更にやるぞというために、今の現状ではまだ不十分だということなので、もっとやれるということを検討するのがこの会議の場でもあると思えますので、評価としてCというのは「更にやります」という風に受け取って頂いてもいいと思えます。

事務局

委員がおっしゃられたように、人材育成はかなり時間がかかってくると思っています。実際社協でも、夏のボランティア体験等で、福祉関係で子ども達がボランティア経験を積んだり、色々やって頂いている部分もありますので、そういったところでも育てていきたいと感じております。また、今回評価Cをつけたのは、当初想定よりもなかなか人が集まらなかったという部分の中で、人を集める方法、周知方法について、もう少し工夫が必要だったのではないかという部分もありまして、ちょっと厳しいかもしれませんが、Cという形にしております。ありがとうございます。

副委員長

福祉避難所の件ですが、取組内容としては「協定締結事業所との連絡会を開催した」とあります。私は直接この会議に出たわけではないので、誤解があればお許しいただきたいのですが、報告では、内容が会議のための会議の開催になっているのではない

かという印象を受けました。具体的には今後の方針のところ、「各事業所が施設の利用者等に必要な物資の備蓄や確保手段について手配を進めていただくよう今後も状況確認を行う」とありますが、基本的に各施設とも3日分の備蓄というのは利用者様に必ず持っているものですので、10%が何を意味しているかというところ、この10%分を福祉避難所として引き受けた事業所は、確保してくれということを行っているのか、逆に言えばそこが大きな問題になってしまっていて、福祉避難所としての運営の財源、人的資源をどこがどう負担するのか、そこを曖昧にしたままでは話が進んでいけない、その辺が会議のための会議になっているのではないかと、その辺を具体的なものとして、考えなければいけないという印象を私は持っています。

事務局

連絡会には私も出席をさせて頂いて、色んな意見があって、私が参考になったと思ったのは施設側の意見として、3日目位からしか受け入れが難しいのではないかと。何故ならば3日位経たないと、色んな情報もまとまらないし、施設側の色んな物資の要求とかも、なかなかまとまらないという意見がありました。それは、まさに震災の時にその通りだと思っておりまして、3日を過ぎないと道路も車両を通すというルールにはなっていませんし、そういう事を考えると、我々は今色んな震災等が発生した場合、福祉避難所と連絡をとるような考え方を元々は持っていましたが、今後しっかりタイムラインをつくって、2日目、3日目以降のきちんとした連絡手段をとっていくとか、現実的な事取組が参考になったと感じております。

2点目の3日目の10%の件ですが、これは東京都の震災対策条例に、10%というのは帰宅困難者の対応ということで、備蓄に加えて10%を帰宅困難者の対応のために、各事業所が努力義務ですが、お願いしますという条例になっています。そのところで、皆さんにお知らせをさせて頂き、ご理解頂いたと思っております。

副委員長

確かに交通等も遮断されて動きが取れなくなり、実質的な稼働は3日目からという説明かと思うのですが、現実的に一時避難所に避難をしても、そこで生活できない方が福祉避難所にいらっしゃるわけですね。3日も待ってられないという現象は多分あるのではないかとと思うので、交通云々ではなくて、福祉避難所は一時避難所の近辺に設置していると思うのですが、そういうことと言うと、3日目からどうこうというのは筋が違うのではないかと印象を今聞いていて思いました。

事務局

その件については、例えば指定避難所とは学校施設だけではなく、地域市民センター等も市としては持っておりまして、その中でも住環境の優れたところには要配慮者

の方をという計画を今まで立ててきました。それは畳の部屋であったり、空調の設備が整っているような部屋、そういうところを福祉避難室として位置付けて、まずは3日間はそこに居て頂こうと。そうなってくると次の手段が取れるだろうという考え方をもちながら、今まで避難所運協などで協議してきた経過もありますので、そこは色々と擦りあわせて、情報提供していきたいと思っております。初日からいきなり福祉避難所というのも、考え方としては確かにあるのですが、そこは施設側の意見からすると難しいという意見もたくさん頂いているので、そこをどうクリアしていくのか、やはり一時避難所の中で、住環境の優れたところを要配慮者の方に充てていくという考え方を持っています。

委員

17 ページの「いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす」(1) 健康づくり支援の充実で、結核検診とか各種がん検診、インフルエンザワクチンの接種の一部助成等、その辺はAになっていて、非常に高齢者に対しては手厚くなってきているのですが、私は校医を始めたのですが、感じたことは、子ども達のインフルエンザワクチンの接種率がものすごく低いということです。ほとんどやっていない子が多い。その為にみんな感染して、自宅に持って帰って、高齢者が感染して、死亡者まで出てしまう。今回は高齢者の保健福祉計画ですが、もっと広い目で見れば、高齢者を守るためには、子ども達の感染症をいかに予防するかというのが基本にあって、そういうところに連動して、感染予防をやっていかないと、多分災害の時に子ども達はまずはインフルエンザになって、それが全部高齢者にうつって、大災害のような大感染症が拡がってしまうのは怖いので、高齢者を守るためには、もう少し広い視野にたった施策が必要だと感じております。

子ども達のインフルエンザワクチンはどういう風になっているのでしょうか。

事務局

15 歳未満の子ども達に、清瀬市は第2子以降の子ども達のインフルエンザワクチンに助成をしています。これは、よその市ではあまりないケースで、力を入れて子ども達の予防接種を促しているところでございます。

委員

保健の先生がおっしゃったのは、自費だからやりなさいと強く言えませんか。2子からではなく1子から補助を出したらどうでしょうか。

事務局

この事業は、最初は第3子から始まったもので、それを第2子まで拡げていますので、少しずつ拡充はしているところです。

委員長

少し厳しい言い方かもしれませんが、やっておりますではなく、どれ位やっているのかという方が本当は重要な話だと思うのですが、子どもの中で何%位なのかなと思うのと、あとは他市と比較してどうなのかという評価も本来は少し考えなければいけないというのがあると思います。簡単ではないのですが、どこかそういう視点は持っていた方が良いでしょう。事業をやっているという話ではなく、実績の数字が出そうなものはシビアに検討した方がいいと思っています。

・第7期（平成30年度～令和2年度）施設整備計画について

—事務局より、当日配布資料3をもとに説明

オブザーバーとしてグループホーム施設長より、グループホームの現状について説明

委員長

何かご質問等ありましたらお願いします。

委員

まちづくりの話で非常に題材になったのですが、14ページのボランティアセンターの活用で、これは今年度「魚森さんを探せ」ということで、かなり市民の皆さんの必要な方から反響があったのですが、これを市民まつりということではなく、また違う名目でも出来ると思います。これは「魚森さんを探せ」いう認知症を背景にしたボランティアセンターを活用したわけですが、これが大反響で、必要な方がかなりいると思います。以前のまちづくり委員会でも、これはかなり取り上げられて、もう一度どうなのだということがありました。市民祭りに限らずボランティアセンター以外の団体の方にもこういった企画をしたらどうかと思います。

事務局

今頂いた意見を参考にしながらレベルアップを図っていきたいと思います。

委員

施設整備についてですが、施設整備は清瀬市内だけでなく、近隣の市もどれ位整備しているのか大いに影響があると思います。私が知っているだけでも、東村山市役所の隣に大きな老健が出来ていました。今つくって人を集められるのか、大丈夫なのかと思うのですが、その他にも特養がもう1つ出来ると聞きました。その辺りも計画が出来てから、そっちもつくるのという話ではなく、そういう視点が必要だと思います。あとは介護報酬の問題点ですが、今グループホームの施設長がおっしゃられたように、稼働率が100%でないと、施設運営が安定していかないという背景がある中で、施設

整備を進めていって 90%台の稼働率の施設がたくさん出来てしまったら、施設が成り行かなくなってしまうわけですね。これは制度上の問題だと思いますが、95%や94%位で何とかやっていける位の報酬単価でない事がおかしいのだと私は思いますが、そういう背景もあることを考えながら整備していかなければ、共倒れになってしまうという視点。

あと私がいるところは杉並区にも施設があるのですが、杉並区は特養のベッド数整備を10年計画でやっているのに、毎年1つ新しいのが出来て、その為に各施設の職員が流れて行って、みんな共倒れ状態になるので、各施設の施設長が杉並区に陳情して、計画があるのでこういう事はやめてくださいと言うのですが、選挙公約だから引き続きやり続けているので、ここを論点に清瀬市がして下さるのは英断だし、素晴らしいことだと思います。

委員長

ここまで論点を整理して出したこともすごいなと思いつつ、今のお話も伺いながら思うのは、市民目線から見た時に、市がこういう施設を準備するという話と、一方で有料老人ホームや色々な選択肢の中で、流れが動いたりすることがあるわけですね。その中でのバランスもあると思うので、サービスを増やすか増やさないか、市民目線から見た時に何が清瀬、あるいはその周辺にあって、その中の選択肢として、これはどういう位置付けなのか、一度整理することの方がいいのではと思います。普通の計画だと、こういう流れだと思うので、これはこれで間違ったことをしているわけではないですが、もっといいものを作ろうと思った時には、もう少しそこは頭を柔らかくして市民側の目線に立って、どういうサービスが必要なのか、現状はどうか、清瀬市内だけでなく周辺のキャパシティの問題という事も含めて検討することも必要で、次はそこまでやらないといけないところに来ているのではないかと思います。

事務局

補足させていただきますが、私は第5期の時に高齢支援課長をしております、ちょうど今の2つのグループホームに関わりまして、当時第5期の3年間で2つのグループホームで合わせて4ユニット36名が出来まして、その時点で26市の中でトップだったので、前回の第6期ではグループホームの整備計画は落としていたのですが、国の施策の中でグループホームにまた力を入れるとあったので、第7期の中では1施設入れています。私事ですが、私の母も清瀬市内のグループホームにお世話になってまして、そちらの話を聞く中でも、先程のホーム長からの話にあったように、1名の方が入院したり退所されたりするだけで、かなり経営に響くといった状況もありますので、グループホームは人材にかなり手厚くやっていて、かなり厳しい縛りがあるので、

そういった中ではかなり厳しい経営状況だろうと思っていますので、市としてはここに載せている4つの施設全てですが、これは第7期の中なので、もう今の時点で第7期の2年目に入っているのです、これをもしやるという事になると、来年3か年目の中で、年度当初に計画を立てるなり、もしくは今年度末に募集をかけて業者を募ることになりますので、タイムリミットは1年半を切っている状況ですので、課長が自分の所管でいいにくいこともあるのですが、正直、市としては来年度に向けて予算編成の段階に入っていますので、これは私の個人の意見として聞いて頂いて結構ですが、グループホームについては非常に難しいかなと思っています。

それと、地域密着型介護老人福祉施設は、小規模特養といわれているところですが、こちらについては第5期から計画上に載っていますが、地域密着型という事で、市民のみが対象の小規模特養になりまして、正直、この定員で運用していくのはかなり厳しいという事で、毎回色んなところに視察に行っているのですが、上手く運営している市に行くと、単独でやっているところはどこもなく、広域型の特養であるとか、有料老人ホームとかそういうところを持っている法人が、例えば食事の提供を共用することで、効率化を図る中で運営して何とか地域に貢献しているような現状があるようで、これを仮に単独で公募をかけても、正直手を挙げるところがないというように考えています。これは規模も大きいので来年1年度で整備するというのは難しいと考えています。

それと定期巡回・随時対応型訪問介護看護は24時間型の介護看護と言われているもので、これについては当然あるに越したことはないと思っております、市としては是非欲しい施設であります。ただ、これについても国の方はそんなに難しくないので整備するようにとかなり言っているのですが、実は24時間ですから、人材の確保や色んなことが難しい中で、清瀬市の場合、非常に小さい地域ですので、3市ぐらいを1つの事業所で受け持ると採算がとれるのだけど、広域で何か協力してやってもらえないかという話があったのですが、周りの市も、単独でたまたまそういった事業所が出来たりして、清瀬市では今のところ単独でないような状況がありますので、これについては手を挙げていただくところがあれば、是非つくりたいという気持ちはありますが、正直法人さんから手を挙げてもらうのは難しいという感触はあります。

それから小規模多機能型居宅介護については、以前5期の計画の中に1カ所できまして、安定的に運営できる状況を見て次の段階に進むという事になっていますので、今後、あるべき施設だと思っていますが、正直残り1年半を切ったなかで、公募をかけて整備していくとなると、現実的には厳しいのかなというのが内部の感触です。

委員

私共は在宅医療をやっている立場から言いますと、定期巡回随時対応型訪問介護看護が整備されると、非常に在宅医療は大きなメリットがあると思います。確かに事業

を軌道に乗せるためには、清瀬市だけの人口では出来ないのかなと思いますが、話に聞くと西東京とかはやっていますよね。そういうところと連動して、3つぐらいの市と連動してやれないものかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

4つの施設のうち定期巡回以外はハードの整備が必要になってきますが、定期巡回型については、通常の介護事業所さんが手を挙げて頂く中で、人材が確保できれば、巡回してヘルパー派遣を24時間やるという形になりますので、ハード的な整備についてはそんなに時間のかかるものではないので、仮にやると決めれば公募して、手を挙げていただいたところがあるとすれば、そこはしっかり審査させて頂いた上で、可能になると思います。ただ、数市の中でやるということについては、他市との関係もありますし、東京都に問い合わせする中では、必ずしも3つの市がやるからいいよというお墨付きは当時5期の時に聞いた中では頂けなかった現状があります。

委員

定期巡回・随時対応型訪問看護介護に関しましては、清瀬市はインシュリンの方が大変多いと思います。インシュリンの方はそれに伴って、食事もとても重要で、サービス事業者ガイドを見ても、デイサービスやショートステイ等でインシュリンの方を受け入れるところがないに等しいと言ってもいいくらいだと思います。経管栄養に関しては応相談であったり、可のところもあるのですが、インシュリンに関しては本当に少ない現状です。早い時間や就寝前のインシュリンの方もいて、定期の時間外でインシュリンをしなければいけない方がとても多くて、それに対してこの定期巡回・随時対応型訪問看護介護が、今まで介護保険上で整備はされている、こういうサービスは事業所としてあると載ってはいたものの、実際やっているのは東京都内でも少ないと思います。この清瀬市の現状を踏まえると、人員の配置であるとか、収益の部分、運営について考えると、問題点が多いと思いますが、これに関しては必要なサービスになると思います。

介護小規模多機能に関しては、今1カ所ありますが、人員の、特にヘルパーさんの配置が、今辛い状況だということを伺っております。清瀬小児病院の跡地が既に運営が始まっているというところで、人員の確保に関して、今後立ち上げるとなると、そういう部分でも影響が考えられるような気はします。ただ、抜け目のないというところで、細かいケアが出来るという意味では、小規模多機能は在宅生活を継続できるという大きな利点があります。そういった点では、清瀬市を半分に分けると、北側に1カ所、西側に1カ所ともう1カ所ぐらいはあってもいいかなと感じています。

委員

定期巡回の訪問看護看護のところで、私は訪問看護をやっているものですが、24時

間対応はさせてもらっております。ですが、ヘルパーとお話する機会がありまして、夜中のおむつ交換が24時間の巡回型で必要かなということで、ヘルパーからお話を頂きました。実際、必要な方はいると思うのですが、現実のところ、高齢者の一人暮らしだと、夜間の鍵の問題で、自宅の中に入ってケアをするという事に対し抵抗があったり、事故の問題や、人材の事もありますが、やってみたいという気持ちはあるが、実際はなかなか伸びない。24時間いつでも駆けつけるという事は、現実、皆さん生活されているわけですから、実際きつい状況なので、気持ちだけではなかなか続かないので、やってみたいと思っても手を挙げられないと、話を伺って思いました。

委員長

ニーズとしてはあるけれども、事業として成立するためにどのような課題があるかということであったり、人材確保についてどのように市は考えているのか、事業者任せにしないで、どこまで市がやれることがあるのかという事も含めて、この計画策定する時には、ただこれをやりますというだけではなく、連動する部分の論点を整理したものにしていかないといけない。今までの計画の何件やりますとか、どれやりますだけでなく、手を挙げていただけるのか、バックアップするための周辺の部分を含めて、十分検討しないといけないと思います。

事務局

私の方から一言だけお話をさせて頂ければと思うのですが、今回、第7期はこういう形で整備計画がありますということは、この通りなのですが、つい先日清瀬を含めた5市、西東京、東久留米、東村山、小平で介護保険の担当の打ち合わせがあって、人材は全然集まらないよねと。新しく施設をつくっても、そこに職員が集まらなくて、開店休業状態になっている施設もあるようですし、多摩地区の西の方に行くと、既に定員割れを起こしているような特養なんかも存在しているというような話もあります。グループホームに関しては、清瀬市内に5カ所あるような状況で、1人、2人、入所者がいなくなっただけで事業継続が難しくなってくると。高齢者人口は、今後増えていくと見込まれますが、中でも75歳以上の後期高齢者が増加していくという見方をしています。

あともう1つ情報としてあったのは、有料とかサ高住、特養の施設が、ここ数年の間に近隣市で積極的に整備しているためか、清瀬市の特養の待機者数も少し減ってきているという状況です。清瀬市の周辺でいくと、新座市や東村山の方にも広域型の特養が出来ていたり、有料老人ホームも出来ていて、清瀬市内でも去年の夏からサ高住が1カ所、下清戸のほうで開設しているという状況もありますので、施設絡みの箱物関係になると、今後の2040年とか、ここ5年、10年は大丈夫だと思いますが、その先に目を向けないと、どうしてこんなものをつくったんだろうという話になってくる

可能性もあるので、そこは慎重に進めていきたいと思っています。ただ、委員長がおっしゃったように、市民の方々がどういうふうを考えているのか、というのは、今回のアンケート調査の中でも集計して出していきたいと思っていますので、そういったところとまた見比べながら、慎重に第8期の計画は作っていかねばいけないと考えております。いずれにしても、載せておかないと、いざやるとなった時に補助金が下りなかったり、そういった部分もあるので、一応、計画としては載せていますが、第8期の計画に載せる可能性も無きにしも有らずですが、いずれにしても将来的な介護の供給体制の部分、共倒れの施設、介護事業者が苦しい環境にならないような部分、あとは市民の皆様がちゃんとサービスを受けられるような状況、調整するのは非常に難しいところだと思っていますが、これからまた第8期計画に向けて、各委員のご意見を参考にして、進めていきたいと思っております。

委員長

今おっしゃられたことを、感覚的に言うのではなく、ちゃんと文章に出来るものや、数字に出せるものは全部出して説明できるようにした方がいいと思います。色んなものが連動している話なので、それをちゃんと説明できるようにした方がいいというのと、あと1点細かい話ですが、75才以上の人が増えるという話ではなく、重要なのは85才以上の割合がどれだけ増えるかという予測をちゃんと立てる、85才以上の人口がどうなるかということは、平均寿命の伸びと連動しているので、これは簡単に落ちないんですよ。たぶん。そうすると、はっきりと分かっていることは、認知症の人のパーセンテージが全然違います。20%や30%近くに上がっていく事になるので、そうなった時に85才以上の人口のボリュームの増え方というのは、今までと同じわけにはいかないというのは、推計もしながらやっていった方がいいと思いますので、計画を立てる時に、調査会社に入ってもらうこともあると思うのですが、ちゃんと色んな推計をやるということも入れた方がいいと思います。

色んなデータや資料を出して説明して頂ければと思いますのでよろしくお願ひします。

5. その他連絡事項

事務局

当日配布資料2のアンケートについてですが、各設問の右上に必須項目、独自項目、オプション項目の区別が分かるように表記しました。実際に市民の皆さんにアンケートをする際は、この表記はありません。必須項目は国の方で必須としているもので全国共通ですので、設問は一切いじっていません。オプション項目につきましても、内容、説明の文言については、こちらでは手を加えておりません。第1回評価策定委員

会で検討して頂いた独自項目につきまして、分かりやすい表現や、市民の聞かれた方の感情を害することのないようにといったご意見を数名の委員から頂いていますので、そちらについては文言を修正させていただきました。独自設問としては清瀬市の施策につなげていけるかどうかという観点から、取捨選択を行っており、就労の意向や孤独感、認知症、看取りについての設問を採用しております。アンケート調査についての追加の説明は以上です。

次回の開催は3月下旬頃で調整中です。開催日の調整がつき次第開催通知にてお知らせさせていただきます。次回の主な議題はアンケート調査の結果の報告となる予定です。連絡事項は以上です。

6. 閉会

事務局

これで本日予定していた議事は全て終了いたしました。これにて第2回評価策定委員会を閉会致します。

本日は長い時間お疲れ様でした。皆様お気をつけてお帰り下さい。